大総務第 127 号
令和６年３月５日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長　堀野　桂子　様

大阪市長　横山　英幸
（担当：総務局行政部総務課法人グループ）

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第７条第１項に規定する外郭団体である大阪シティバス株式会社による令和５年度の経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪市都市交通局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第４条第３号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第７条第４項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【対象事業活動の実績に関する評価】

別紙
《様式１》

令和5年度　事業経営評価

団体名	大阪シティバス（株）	所管所属名	都市交通局

中期目標

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

市営バス事業を民営化し当該法人に事業を一括譲渡するに際して、本市が策定した「バス事業引継ぎ（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。

⑵ 中期目標期間

令和２年５月１日から令和８年３月31日までの６年間

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供している状態。

当該事業年度の評価

外郭団体の自己評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価

令和５年度については、新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行された中、引き続き安全・安心の確保に努めるとともに、沿線住民の潜在需要調査を行うなど増収対策の取組を行い、地域イベントの再開やインバウンド需要の増加などと合わせ、乗車人員の回復基調が続いたため、一般路線バス86系統の維持、運行回数・運賃の水準を維持し、指標Ⅰ～Ⅲすべての目標について達成することができた。

最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
ア ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	令和６年度以降も乗車人員の回復基調は続くものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで早期に乗車人員が回復することは見込めず、さらに2024年問題への対応など、厳しい事業環境が続くが、輸送の安全の確保に資する取組や、様々な利用促進策を継続して実施していく。今後も、民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供することで、一般路線バス86系統の維持、運行回数、運賃の水準維持に努めてまいりたい。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価

新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したものの、同感染症拡大前の水準まで早期に乗車人員が回復することが見込めず、厳しい事業環境が継続している中、民営化プランやグループ中期経営計画の内容に即して、一般路線バス86系統による路線・運行回数・運賃の水準を維持し、市内交通を支える事業者としての役割を果たしているが、一部の運転士について労使協定の上限を超える時間外労働が判明したこともあり、今後、このような事象が発生しないよう再発防止に取り組まれたい。

また、終点でお客さまに気付かず営業所へ入庫した件で行政処分を受けたことからも、より一層危機意識を持って、安全・安心はもとより、快適で便利なバスサービスを提供できるよう取り組まれたい。

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－1　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

事業経営の目標達成のためには、安定した運輸収入の確保による財務基盤の確立が必須であり、そのためには新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ乗車人員の回復が必要と考えることから、以下の内容に取り組む。

１．最高の安全・安心の飽くなき追求
交通事業において安全・安心は最重要事項であり、乗車人員の回復に向け、お客さまに安心して継続的にご利用いただくための各種取組みを進める。（安全に係る研修や異常時対応訓練の実施、一般路線バス車両の更新時にドライバー異常時対応システムの導入等）

２．快適性・利便性の向上とお客さま満足度の向上
乗車人員の回復に向け、お客さまが繰り返し利用したくなるサービス環境を整えるほか、お客さま獲得のための利用促進策やSNSの活用による広報案内の充実等によるお客さま満足度向上に向けた取組みを進める。（サービス介助士資格の取得推進、Osaka Metroと連携した利用促進企画の実施、公式ツイッターなどSNSによるPR等）

年度計画達成状況

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
１．最高の安全・安心の飽くなき追求 (ア)安全風土・文化の構築に向け、運転技術や安全意識の向上、事故の再発防止教育など安全に関する知識・技能の向上に向けた研修に取り組む。 (イ)公共交通事業者としてBCP（事業継続計画）の確実な遂行のため、 ・異常事態時活動体制の指針を全社員に周知し、常時閲覧が可能な場所に掲出するほか、バス営業所では、点呼（業務連絡）や会議等を通じて随時、異常事態における対応方法を全運転士に繰り返し、周知・教育する。 ・さらに、警察やOsaka Metroの協力を得ながら、異常時対応訓練（バスジャック対応訓練、津波避難訓練、対浸水バス車両退避訓練等）を年１回以上実施し、訓練に参加していない社員にも会議等を通じて訓練内容を周知するなど、異常事態発生時に的確に対応できるよう備える。 ・また、訓練実施後にアンケートを行い、次年度以降に向け、より効果的な訓練内容になるよう活用する。 (ウ)一般路線バス車両の更新時にドライバー異常時対応システム（EDSS）（注）を搭載するなど、安全設備の充実を図る。 （注）EDSS：運転士が急病等で運転操作の継続が困難となった場合に乗客がスイッチを押すことで徐々に車両の速度を落として停止させるシステム。 ２．快適性・利便性の向上とお客さま満足度の向上 (ア)サービス介助士の資格取得を継続して推進し、2023年度採用者を除いた運転士の取得率100%を目指すなど、誰もが使いやすいバスサービスの実現のためのソフト面の充実を図る。 (イ)Osaka Metroとの連携のもと、バス乗車で適用される各種割引サービスのOsaka Point活用などを図り、アフターコロナを見据えたラリー企画など、お客さまニーズに沿った利用促進企画の立案・実施を進める。 (ウ)公式ツイッターなどSNSにより、これらの取り組みについて年間30回以上の情報発信、PRを行い、会社のイメージ向上等を図る。	１．最高の安全・安心の飽くなき追求 (ア)安全風土・文化の構築、運転技術や安全意識の向上、事故の再発防止教育など安全に関する知識・技能の向上に向けた研修を実施した。また、安全対策を強力に推進するため、12月1日付けで組織改正を行い、安全統括部を新たに設置した。 ・「こどもミュージアムプロジェクト」ラッピングバスの運行開始（12月） ・安全・安心研修（第1回５月～10月、第2回10月～３月予定）受講者：全運転士 ・運行管理者研修（７月～２月予定）受講者：全運行管理者 (イ)BCP（事業継続計画）の確実な遂行のため、以下のとおり警察やOsaka Metroの協力を得ながら異常時対応訓練を実施した。 ・対浸水バス車両退避訓練（７月） 　参加者：40名(全営業所と本社各部から数名ずつ参加) ・地震・津波避難誘導訓練（９月） ・次年度以降、より効果的な訓練となるよう、訓練実施後に参加者にアンケートを行った。 上記研修の他、安全な運行に関する周知・教育を随時行うなど、お客さまに安全・安心にご乗車いただくため社員教育を年間を通じて継続的に行った。 (ウ)一般路線バスの車両更新時にドライバー異常時対応システム（EDSS）を搭載した車両を導入し、安全設備の充実を図った。 車両更新台数：11両（１月～12月） ２．快適性・利便性の向上とお客さま満足度の向上 (ア)誰もが使いやすいバスサービスの実現のためのソフト面の充実を図ることを目的として、運転士のサービス介助士の資格取得を推進した。 ・サービス介助士資格の取得率99.4%（2023年度採用者を除く） (イ)アフターコロナを見据えた利用促進企画を実施した。 ・潜在需要Webアンケート調査を実施（10月） ・「おでかけKID’S Pass」（小学生無料乗車証）を用いたキーワードラリーの実施（12月～１月） (ウ)会社のイメージの向上等を図ることを目的として、公式X（旧ツイッター）などSNSによるPRを実施した。 ・SNSなどによるPR：59回(１月～12月) 乗車人員の回復に向け、上記の取組を行うことで、お客さまの獲得及び乗車人員の増加に努めた。

年度計画達成状況

指標Ⅰ　一般路線バスの86系統による路線の水準維持

	R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
目標値	－	86	86	86	86	86
実績値	86	86	86	86		

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

指標Ⅱ　一般路線バスの１日あたりの運行回数の水準維持

	R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
目標値	－	平日:5,880便 土曜:5,139便 休日:4,806便	平日:5,880便 土曜:5,139便 休日:4,806便	平日:5,880便 土曜:5,139便 休日:4,806便	平日:5,880便 土曜:5,139便 休日:4,806便	平日:5,880便 土曜:5,139便 休日:4,806便
実績値	平日:6,121便 土曜:5,364便 休日:4,988便	平日:5,880便 土曜:5,139便 休日:4,806便	平日:5,883便 土曜:5,141便 休日:4,807便	平日:5,903便 土曜:5,142便 休日:4,808便		

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

指標Ⅲ　一般路線バスの運賃の水準維持

	R2	R3	R4	R5	R6	R7【最終】
目標値	－	大人:210円 小児:110円	大人210円 小児110円	大人210円 小児110円	大人210円 小児110円	大人210円 小児110円
実績値	大人:210円 小児:110円	大人:210円 小児:110円	大人:210円 小児:110円	大人210円 小児110円		

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

令和５年度については、新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行された中、引き続き安全・安心の確保に努めるとともに、沿線住民の潜在需要調査を行うなど増収対策の取組を行い、地域イベントの再開やインバウンド需要の増加などと合わせ、乗車人員の回復基調が続いたため、一般路線バス86系統の維持、運行回数・運賃の水準を維持し、指標Ⅰ～Ⅲすべての目標について達成することができた。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

令和６年度以降も乗車人員の回復基調は続くものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで早期に乗車人員が回復することは見込めず、さらに2024年問題への対応など、厳しい事業環境が続くが、輸送の安全の確保に資する取組や、様々な利用促進策を継続して実施していく。今後も、民営化プランに記載のとおり、乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供することで、一般路線バス86系統の維持、運行回数、運賃の水準維持に努めてまいりたい。

市の審査

中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式１：中期目標⑶」 に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行されたものの、同感染症拡大前の水準まで早期に乗車人員が回復することが見込めない中、目標値を達成できたことは評価できることから、団体の自己評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで早期に乗車人員が回復することが見込めないことに加え、いわゆる2024年問題への対応など、依然、厳しい経営環境にあると認識している。

一方、乗合バスの路線・サービスの持続的・安定的な提供を目指すために、乗車人員の回復に向け、お客さまの安全・安心の確保や利便性・快適性の向上のための取組を進めることは、非常に重要である。

引き続き、中期目標で**目指す**状態である乗合バス事業の路線・サービスを持続的・安定的に提供できるよう、安全・安心はもとより、快適で便利なバスサービスを提供できるよう取り組まれたい。